

住友ゴム工業株式会社の 最終事業年度に係る計算書類等の内容

ダンロップスポーツ株式会社

事業報告

(2016年1月1日から)
(2016年12月31日まで)

当社の連結業績は、当期より従来の日本基準に替えて国際会計基準（以下、「IFRS」）という）を適用しております。そのため、前期の数値および比較につきましてもIFRSに準拠して開示しております。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期の世界経済は、米国では景気の拡大が継続し、欧州においても国や地域による格差はあるものの、緩やかな経済成長が見られました。中国経済につきましては成長率が鈍化していますが高い経済成長率を維持しており、インド経済も引き続き堅調に推移しました。一方でロシアやブラジルなどにおいては景気の低迷が継続しており、グローバルでの地政学的リスクの一層の高まりに加え、英国のEU離脱決定にともなう欧州域内における景気の不確実性や米国大統領選挙結果を踏まえての今後の政策に対する不安感が高まるなど、世界経済全体としては総じて低調に推移しました。

わが国経済は、期中における円高進行による企業収益の先行き不安等により、設備投資や個人消費が伸び悩み、引き続き低調に推移しました。

当社グループを取り巻く情勢は、天然ゴム価格と原油相場が緩やかな上昇に転じ、期末にかけては高騰しましたが、年度を通しては比較的低位で推移しました。一方、一部の新興国通貨を除いて期中に円高が進行し、販売金額面で大きな影響を受けました。

このような情勢のもと、当社グループは、2020年を目標年度とする長期ビジョン「VISION 2020」の実現に向けて、低燃費タイヤなどの高付加価値商品の更なる拡販を推進したほか、新市場・新分野に積極的に挑戦し、グループを挙げて事業の成長と収益力の向上を目指して様々な対策に取り組みました。

この結果、当社グループの連結業績は、売上収益は7,566億96百万円（前期比5.2%減）、事業利益（※）は749億16百万円（前期比5.0%減）、営業利益は732億84百万円（前期比17.8%減）、税引前利益は700億93百万円（前期比21.2%減）となりました。また、税金費用を計上した後の最終的な親会社の所有者に帰属する当期利益は413億64百万円（前期比42.5%減）となり、主に円高の影響により、対前期減収・減益の決算となりました。なお、前期に米国グッドイヤー社との提携解消にともなう特別な利益計上等があつたため、当期利益は前期に比べて大きな減益となっております。

※ 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費および一般管理費を控除して算出しており、従来の日本基準の営業利益に概ね相当します。当社の業績を評価する上で有用な情報であると考え、連結計算書類での報告数値に加え、追加的に開示しております。

【事業セグメント別の状況】

〔タイヤ事業〕

タイヤ事業の売上収益は、6,484億45百万円（前期比5.0%減）、事業利益は679億24百万円（前期比8.2%減）となりました。

（国内市販用タイヤ）

夏タイヤではダンロップブランドの長持ちする低燃費タイヤ「エナセーブ」シリーズ、特殊吸音スポンジ「サイレントコア」を搭載した快適で長持ちする低燃費タイヤ「LE MANS（ル・マン）4」などの拡販を推進しました。また、ファルケンブランドではブランドの認知拡大に努めるとともに、プレミアム商品「AZENIS（アゼニス）FK453」などの高性能タイヤの拡販を推進しました。冬タイヤでは「効き長持ち性能」と「ライフ長持ち性能」を高次元でバランスさせたスタッドレスタイヤ「WINTER MAXX（ウインターマックス）02」を全国的に早期展開したほか、昨年末の降雪の影響もあって出荷が好調に推移したため、売上収益は前期を上回りました。

（国内新車用タイヤ）

引き続き低燃費タイヤを中心とする高付加価値タイヤの納入拡大に努めましたが、自動車生産台数が前期を下回ったため、売上収益は前期を下回りました。

（海外市販用タイヤ）

米国グッドイヤー社との提携解消により自由度が増した北米・欧州では販売を伸ばしました。また、中国では市場の消費鈍化傾向はみられたものの、新商品を中心に拡販し前期を上回りました。アフリカ・中南米等の新市場や、中近東でも販売を伸ばしましたが、円高の影響により売上収益は前期を下回りました。

（海外新車用タイヤ）

タイヤ南アフリカに加え、昨年より納入を開始したブラジルで販売を伸ばしました。また北米・欧州においても引き続き海外自動車メーカー向けを中心に納入を拡大したことにより、販売数量は前期を上回りましたが、円高の影響により売上収益は前期を下回りました。

〔スポーツ事業〕

スポーツ事業の売上収益は、727億72百万円（前期比6.4%減）、事業利益は円高による仕入れコストの減少等により43億3百万円（前期比63.3%増）となりました。

ゴルフ用品市場は国内においてゴルフ場入場者数が前期を下回るなか、主力のゴルフクラブ「ゼクシオ ナイン」が順調に販売を伸ばし、当期もゴルフクラブ、ゴルフボールにおいてシェアNo.1（※）を確保しましたが、ゴルフウェアでは当期よりデサント

社とのライセンスビジネスに切り替えたため減収となりました。この結果、国内ゴルフ用品全体としては、売上収益は前期を下回りました。

また海外市場においては、「スリクソン」「ゼクシオ」「クリープランドゴルフ」の3ブランドで積極的に拡販に努めましたが、円高の影響により売上収益は前期を下回りました。

国内テニス用品市場では、テニスラケットにおいてシェアNo.1（※）を確保しましたが、テニス用品市場は伸び悩み、売上収益は前期を下回りました。

※（㈱矢野経済研究所調べによる店頭販売金額シェア

【産業品他事業】

産業品他事業の売上収益は、354億79百万円（前期比7.8%減）、事業利益は経費の抑制等により26億73百万円（前期比26.7%増）となりました。

建物の揺れを低減する住宅用制震ユニット「ミライエ」の販売が好調に推移し、年間目標である6千棟の販売を達成しました。また、熊本地震の際には「ミライエ」装着住宅は1棟も倒壊せず、お客様から高い評価を受けました。医療用ゴム部品については、スイスのロンストロフ社を核として欧州中心にグローバル展開を進めました。一方でプリンター・コピー機用精密ゴム部品では、プリンター・コピー機が市況悪化の影響で減産となったことに加え、円高の影響もあり、減収となりました。体育施設や土木海洋商品といったインフラ系商材においても、物件の遅れなどにより低調に推移しました。

【事業セグメント別の連結売上収益】

部 門	売 上 収 益	構 成 比	前 期 比
タ イ ャ 事 業	648,445百万円	85.7%	95.0%
ス ポ ー ツ 事 業	72,772百万円	9.6%	93.6%
産 業 品 他 事 業	35,479百万円	4.7%	92.2%
合 計	756,696百万円	100.0%	94.8%

(2) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資は、総額496億6百万円となりました。主に、タイヤ事業におけるタイ工場、トルコ工場および南アフリカ工場の生産設備増強であります。

(3) 資金調達の状況

当期における設備投資等の資金は、主として自己資金および借入金により充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済の見通しは、英国のEU離脱決定による英国・EU域内における影響のほか、米国新政権での保護主義的な政策にともなうグローバルな影響等、世界的な景気の先行き不透明感が一層高まっており、高騰している天然ゴムや原油価格のほか、為替の動向、地政学的リスクの顕在化等、景気の不確実性が一層増してくるものと予想しています。

わが国でも、財政問題への先行き不安や、世界的な景気の不透明感による消費マインドの冷え込みなどが懸念されます。

このような経営環境に対応するため、当社グループは次の課題に取り組んでまいります。

〔タイヤ事業〕

国内市場においては、低燃費タイヤにおけるプレゼンスの維持向上を目指して今後も新商品を順次投入してまいります。ダンロップブランドでは、当社新技術「SHINOBI（シノビ）テクノロジー」と「サイレントコア」で乗り心地性能と静粛性能を大幅に高め、実感できる快適性能を実現した「LE MANS V（ル・マン ファイブ）」61サイズを本年2月に発売いたしました。また、ライフ性能を従来品に比べて1.4倍高めた小型トラック・バス用低燃費タイヤ「エナセーブ SP LT50」を本年3月に発売いたしました。

海外市場においては、新興諸国での拡販を継続することに加え、本年2月に買収しました英国タイヤ販売会社Micheldever Group Ltd.（ミッセルディーバー社）（※）を活用し、英国におけるファルケンブランドのプレゼンス向上を図ってまいります。そのほか、経営の自由度が増した欧米における拡販を積極的に進めるほか、拡大する環境規制に適合した商品の投入等、地域特性に応じた商品の展開もグローバルに進めてまいります。

開発面では、新材料開発技術「ADVANCED 4D NANO DESIGN（アドバンスド・フォーディー・ナノ・デザイン）」を初めて採用することでラベリング制度における最高グレード「AAA-a」を達成するとともに、耐摩耗性能を大幅に向上させたエナセーブのフラッグシップ低燃費タイヤ「エナセーブ NEXT II」を昨年11月に発売しました。そのほか、パンクが発生しないエアレスタイヤテクノロジー「GYROBLADE（ジャイロブレード）」、空気漏れを防ぐシーラントタイヤテクノロジー「CORESEAL（コアシール）」の実用化を進めるなど、今後も当社独自の先進技術を活用した魅力ある商品を順次展開してまいります。

生産面では、世界各地での増販にあわせ供給能力を拡大してまいります。欧州・ロシア・中近東・アフリカ地域への供給に適したトルコ工場のほか、2015年10月に取得した米国工場や、南アフリカ工場、ブラジル工場の能力増強投資等、今後も持続的な成長を支える供給体制の構築に努めてまいります。

※ 当社は2017年1月5日付でGraphite Capital Management LLP.等と自動車・モーターサイクル用タイヤ等の卸・小売販売他事業を行うミッセルディーバー社の全株式について株式譲渡契約を締結し、同年2月10日付で全株式を215百万ポンド（約312億円：1ポンド=145円換算）で取得いたしました。

〔スポーツ事業〕

ゴルフ用品では、国内でのトップシェアを維持すべく、主力のゴルフクラブ「ゼクシオ ナイン」を軸に「スリクソン」「クリーブランドゴルフ」のゴルフクラブの拡販に努めます。ゴルフボールでは、高価格帯の「ゼクシオ」ブランドのほか、「スリクソン」などの新商品を順次投入いたします。海外市場においても国内同様、「スリクソン」「ゼクシオ」「クリーブランドゴルフ」のゴルフクラブの拡販や、「スリクソン」のゴルフボールのシェアアップなどに継続して取り組んでまいります。

テニス用品では、「スリクソン」のラケットの新商品投入やテニスボールの販売キャンペーンなどを実施し、拡販を進めてまいります。

ウェルネス事業では、引き続きコンパクトジムの新規出店を拡大してまいります。

〔産業品他事業〕

プリンター・コピー機用精密ゴム部品では、新規市場・新規顧客の開拓を進めます。制振事業では、「ミライエ」を中心に更にラインアップを整備し、安全で高品質な商品の供給に努めます。医療用ゴム部品は、欧州を中心にグローバル展開を一層進めてまいります。インフラ系商材では、東京オリンピック需要で受注した港湾整備物件をはじめ、今後具体化される物件に対応し、拡販に努めます。すべての商材において、品質や機能面で付加価値の高い商品を開発、提供することにより、更なる成長を目指してまいります。

昨年末に英国Sports Direct International plc（スポーツダイレクトインターナショナル社）との間でダンロップ商標権等の買収について合意しました。今後は、ダンロップブランドのグローバル展開を主導的に進め、すべての事業におけるダンロップブランドの価値向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 日本基準

区分	第122期 (2013年12月期)	第123期 (2014年12月期)	第124期 (2015年12月期)	(ご参考) 第125期 (2016年12月期)
売上高(百万円)	780,609	837,647	848,663	804,964
営業利益(百万円)	77,055	86,251	77,067	74,325
経常利益(百万円)	74,582	87,968	78,894	70,994
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	44,794	53,206	55,834	49,937
1株当たり当期純利益	170円76銭	202円82銭	212円85銭	190円37銭
総資産(百万円)	867,464	973,587	936,154	899,646
純資産(百万円)	358,844	446,960	453,768	461,688

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除して算出）により算出しております。

2. 第123期は、世界的な需要の停滞により、タイヤ販売における競合他社との競争が激化しましたが、低燃費タイヤなどの高付加価値商品の更なる拡販に取り組んだ結果、第122期と比べ増収増益となりました。

3. 第124期は、円安の効果等により売上高は増収となりましたが、主力のタイヤ事業において、新興諸国での販売が低迷したことに加え、国内の冬タイヤ販売も暖冬により想定を下回ったため、営業利益および経常利益は減益となりました。なお、米国グッドイヤー社との提携解消にともない過年度に計上した欧州合弁会社の評価損に係る税負担の解消も実現したことなどにより当期純利益は増益となり、過去最高を更新しました。

4. 第125期は、参考として掲載するもので会計監査人の監査を受けておりません。

② IFRS

区分	第124期 (2015年12月期)	第125期 (2016年12月期)
売上収益(百万円)	798,483	756,696
事業利益(百万円)	78,853	74,916
営業利益(百万円)	89,173	73,284
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	71,976	41,364
基本的1株当たり当期利益	274円38銭	157円69銭
資産合計(百万円)	932,432	897,634
資本合計(百万円)	451,837	459,541

(注) 1. 売上収益は、日本基準の売上高に販売奨励金の控除等の調整を加えたものです。

2. 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費および一般管理費を控除して算出しており、従来の日本基準の営業利益に概ね相当します。当社の業績を評価する上で有用な情報であると考え、連結計算書類での報告数値に加え、追加的に開示しております。

3. 当期利益と日本基準の当期純利益との主な差異は、2015年および2016年に発生した米国グッドイヤー社との提携解消にともなう一時的な損益の取り扱いによるもので

す。

4. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除して算出）により算出しております。
5. 第125期（当期）につきましては、前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容（2016年12月31日現在）

部 門	主 要 な 営 業 品 目 等
タイヤ事業	タイヤ・チューブ（自動車用、建設車両用、産業車両用、レース・ラリー用、モーターサイクル用等）、オートモーティブ事業（パンク応急修理剤、空気圧警報装置等）
スポーツ事業	スポーツ用品（ゴルフクラブ、ゴルフボール、その他ゴルフ用品、テニス用品等）、ゴルフトーナメント運営、ゴルフ・テニススクール運営、フィットネスクラブ運営
産業品他事業	高機能ゴム事業（制振ダンパー、OA機器用精密ゴム、医療用精密ゴム等）、生活用品事業（炊事・作業用手袋、車椅子用スロープ等）、インフラ事業（防舷材、工場用・スポーツ施設用各種床材等）

(7) 主要な営業所および工場（2016年12月31日現在）

会社名	区分	所在地
住友ゴム工業(株)	本社	兵庫県神戸市
	東京本社	東京都江東区
	工場	〈名古屋工場〉愛知県豊田市、〈白河工場〉福島県白河市、〈泉大津工場〉大阪府泉大津市、〈宮崎工場〉宮崎県都城市、〈加古川工場〉兵庫県加古川市
P.T. Sumi Rubber Indonesia	本社	インドネシア 西ジャワ州ジャカルタ市
	工場	インドネシア 西ジャワ州チカンペック市
住友橡膠（中国）有限公司	本社	中国 江蘇省常熟市
住友橡膠（常熟）有限公司	本社・工場	中国 江蘇省常熟市
住友橡膠（湖南）有限公司	本社・工場	中国 湖南省長沙市
Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd.	本社・工場	タイ ラヨーン県
Sumitomo Rubber USA, LLC	本社・工場	米国 ニューヨーク州トナワンダ
Sumitomo Rubber do Brasil Ltda.	本社・工場	ブラジル パラナ州ファゼンダ・リオ・グランデ市
Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş.	本社・工場	トルコ チャンクル県
Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited	本社	南アフリカ クワズール・ナタール州ダーバン
	工場	南アフリカ クワズール・ナタール州レディスミス
ダンロップスポーツ(株)	本社	兵庫県神戸市
	工場	〈市島工場〉兵庫県丹波市
（株）ダンロップゴルフクラブ	本社・工場	宮崎県都城市
Srixon Sports Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	本社・工場	タイ プラチンブリ県カビンブリ市
Roger Cleveland Golf Company, Inc.	本社・工場	米国 カリフォルニア州ハンティントンビーチ
Sumirubber Malaysia Sdn. Bhd.	本社・工場	マレーシア ケダ州スンガイペタニ市
中山住膠精密橡膠有限公司	本社・工場	中国 広東省中山市
Sumirubber Vietnam, Ltd.	本社・工場	ベトナム ハイフォン市
Lonstroff AG	本社・工場	スイス アールガウ州

(注) 当社は、米国グッドイヤー社との提携解消にともない、Goodyear Dunlop Tires North America, Ltd.を2015年10月1日付で100%子会社とし、2016年4月1日付でSumitomo Rubber USA, LLCに社名を変更しました。

(8) 重要な子会社の状況 (2016年12月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ダンロップスポーツ(株)	9,208百万円	60.4%	スポーツ用品（ゴルフ・テニス等）の製造・販売
P.T. Sumi Rubber Indonesia (インドネシア)	100百万米ドル	72.5%	各種タイヤ・ゴルフボール等の製造・販売
住友橡膠（中国）有限公司（中国）	3,394百万人民元	100.0%	中国におけるタイヤ事業の統括
住友橡膠（常熟）有限公司（中国）	2,503百万人民元	間接所有 100.0%	各種タイヤの製造・販売
住友橡膠（湖南）有限公司（中国）	1,781百万人民元	間接所有 100.0%	各種タイヤの製造・販売
Sumitomo Rubber (Thailand) Co.,Ltd. (タイ)	14,000百万タイバーツ	100.0%	各種タイヤの製造・販売
Sumitomo Rubber USA, LLC (米国)	89百万米ドル	間接所有 100.0%	各種タイヤの製造・販売
Sumitomo Rubber North America, Inc. (米国)	25百万米ドル	100.0%	各種タイヤの販売
Sumitomo Rubber do Brasil Ltda. (ブラジル)	1,220百万ブラジルレアル	100.0%	各種タイヤの製造・販売
Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş. (トルコ)	971百万トルコリラ	80.0%	各種タイヤの製造・販売
Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited (南アフリカ)	370南アフリカランド	100.0%	各種タイヤの製造・販売

(注) 1. ダンロップスポーツ(株)の出資比率は、自己株式を発行済株式の総数から控除して算出しております。

2. 当社は、米国グッドイヤー社との提携解消にともない、Goodyear Dunlop Tires North America, Ltd.を2015年10月1日付で100%子会社とし、2016年4月1日付でSumitomo Rubber USA, LLCに社名を変更しました。

3. 当社は、米国グッドイヤー社との提携解消にともなう北米事業再編の動きを受け、Falken Tire Corporationを2016年1月1日付でSumitomo Rubber North America, Inc.に社名を変更しました。

4. Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş.は、当期中に増資（資本金増加額331百万トルコリラ）を行いました。

5. Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limitedは、当期中に増資（資本金・資本準備金の合計増加額200百万南アフリカランド）を行いました。

(9) 従業員の状況 (2016年12月31日現在)

部 門	従 業 員 数	前 期 比
タ イ ャ 事 業	27,484名	501名増
ス ポ 一 ツ 事 業	2,313名	92名増
産 業 品 他 事 業	3,352名	120名減
全 社 (共 通)	643名	134名増
合 計	33,792名	607名増

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数(3,818名)は含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2016年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
(株)三井住友銀行	38,669百万円
(株)三菱東京UFJ銀行	26,792百万円
三井住友信託銀行(株)	18,761百万円
(株)みずほ銀行	11,368百万円
(株)日本政策投資銀行	10,216百万円
農林中央金庫	6,349百万円
日本生命保険(相)	4,623百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2016年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 800,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 263,043,057株
- (3) 株主数 21,325名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
住友電気工業(株)	75,445千株	28.76%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	9,859千株	3.76%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	7,482千株	2.85%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	7,149千株	2.73%
(株)三井住友銀行	5,215千株	1.99%
住友商事(株)	4,805千株	1.83%
全国共済農業協同組合連合会	4,054千株	1.55%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	3,798千株	1.45%
CBNY-ORBIS SICAV	3,583千株	1.37%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	3,315千株	1.26%

(注) 持株比率は自己株式 (726,168株) を発行済株式の総数から控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2016年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長 (社長)	池 田 育 嗣	
代表取締役 (副社長)	田 中 宏 明	管理部門・国内事業統括、広報担当
代表取締役 (専務執行役員)	西 実	技術・生産部門統括
取 締 役 (常務執行役員)	恩 賀 賢 治	北米事業担当、Sumitomo Rubber USA, LLC Chairman & CEO、Sumitomo Rubber North America, Inc. Chairman
取 締 役 (常務執行役員)	伊 井 康 高	米州統括、米州本部長
取 締 役 (常務執行役員)	石 田 宏 樹	海外事業管理・経理統括、法務・ブランド管理担当
取 締 役 (常務執行役員)	黒 田 豊	欧州・アフリカ統括、欧州・アフリカ本部長
取 締 役 (常務執行役員)	山 本 悟	アジア・大洋州統括、アジア・大洋州本部長
取 締 役	高 坂 敬 三	弁護士、色川法律事務所代表、東洋アルミニウム(株)社外監査役、積水化成品工業(株)社外監査役、(株)テクノアソシエ社外監査役
取 締 役	内 桶 文 清	住友電気工業(株)代表取締役副社長
取 締 役	村 上 健 治	
常勤監査役	野 口 紀 之	
常勤監査役	佐々木 保 行	ダンロップスポーツ(株)監査役
監 査 役	加護野 忠 男	甲南大学特別客員教授、NTN(株)社外監査役
監 査 役	村 田 守 弘	公認会計士、税理士、村田守弘会計事務所代表、コクヨ(株)社外監査役、カゴメ(株)社外取締役(監査等委員)
監 査 役	赤 松 哲 治	

(注) 1. 地位中の（ ）内の役職は、執行役員としての役職を表しております。

2. 2016年3月30日開催の第124期定時株主総会において、村上健治氏が新たに取締役に選任され就任しました。

3. 代表取締役社長 池田育嗣氏は、監査およびタイヤ品質保証を直轄して担当しております。

4. 取締役 高坂敬三氏、同内桶文清氏および同村上健治氏は、社外取締役であります。

5. 監査役 加護野忠男氏、同村田守弘氏および同赤松哲治氏は、社外監査役であります。

6. 当社は、取締役 高坂敬三氏、同内桶文清氏および同村上健治氏ならびに監査役 加護野忠男氏、同村田守弘氏および同赤松哲治氏を、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 常勤監査役 野口紀之氏は、当社において相当の期間、経理・財務を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 常勤監査役 佐々木保行氏は、当社および住友電気工業㈱において相当の期間、経理・財務を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 監査役 加護野忠男氏は、経営学に関する学識経験者として企業経営に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 監査役 村田守弘氏は、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
11. 監査役 赤松哲治氏は、大阪瓦斯㈱において相当の期間、経理・財務を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当期中の退任取締役

氏名	退任時の地位	退任日
三野哲治	取締役会長	2016年3月30日（任期満了）

2017年1月1日以降の取締役の担当および重要な兼職の変更

氏名	新	旧	異動年月日
西実	技術・生産部門統括、モータースポーツ・タイヤ海外技術サービス担当、タイヤ技術本部長	技術・生産部門統括	2017年1月1日

(2) 取締役および監査役の報酬等

区分	支給人員	支給額
取締役	12名	492百万円
監査役	5名	74百万円

(注) 1. 取締役および監査役の報酬等の限度額は、2015年3月26日開催の第123期定時株主総会において、取締役については年額800百万円以内（うち社外取締役分は年額70百万円以内）、監査役については年額100百万円以内と決議いただいております。

2. 上記支給人員には、2016年3月30日付で退任した取締役1名が含まれております。

(3) 執行役員（2017年1月1日現在）

取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常務執行役員	中瀬古 広三郎	研究開発・オートモーティブシステム事業・知的財産担当
常務執行役員	原 田 直 典	ハイブリッド事業・購買担当
常務執行役員	山 田 直 樹	住友橡膠（中国）有限公司董事長兼総經理、住友橡膠（常熟）有限公司董事長兼総經理、住友橡膠（湖南）有限公司董事長
常務執行役員	青 井 孝 典	安全環境担当、タイヤSCM本部長兼タイヤ生産本部長
常務執行役員	西 口 豪 一	タイヤ海外営業・モーターサイクルタイヤ担当、経営企画部長
執 行 役 員	藤 本 紀 文	Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş. President & CEO
執 行 役 員	小 野 正 晴	Sumitomo Rubber (Thailand) Co.,Ltd. President, Sumirubber Thai Eastern Corporation Co.,Ltd. President
執 行 役 員	吉 岡 哲 彦	研究開発本部長兼オートモーティブシステム事業部長
執 行 役 員	河 野 隆 志	IT企画担当、経理部長
執 行 役 員	小 松 俊 彦	人材開発・CSR担当、人事総務部長
執 行 役 員	増 田 智 彦	産業タイヤ担当、タイヤ直需本部長
執 行 役 員	村 岡 清 繁	材料開発本部長
執 行 役 員	西 野 正 貢	Falken Tyre Europe GmbH Managing Director & CEO, Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş. Vice President & Director
執 行 役 員	増 田 栄 一	タイヤ国内リプレイス営業本部長
執 行 役 員	齋 藤 健 司	タイヤ生産本部副本部長兼白河工場長
執 行 役 員	村 上 博 俊	ハイブリッド事業本部長、中山住膠精密橡膠有限公司董事長
執 行 役 員	リチャード・スマールウッド	Sumitomo Rubber North America, Inc. CEO & President
執 行 役 員	家根谷 尚 文	タイヤ海外営業本部長
執 行 役 員	田 中 敦 彦	タイヤSCM本部副本部長兼生産計画部長、SRIロジスティクス(代表取締役社長)
執 行 役 員	山 下 文 一	タイヤ技術本部付Sumitomo Rubber USA, LLC Senior Vice President

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等 (2016年12月31日現在)

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	高 坂 敬 三	弁護士、色川法律事務所代表、東洋アルミニウム㈱社外監査役、積水化成品工業㈱社外監査役、(株)テクノアソシエ社外監査役
取 締 役	内 桶 文 清	住友電気工業㈱代表取締役副社長
監 査 役	加護野 忠 男	甲南大学特別客員教授、NTN㈱社外監査役
監 査 役	村 田 守 弘	公認会計士、税理士、村田守弘会計事務所代表、コクヨ㈱社外監査役、カゴメ㈱社外取締役（監査等委員）

(注) 1. 住友電気工業㈱は、当社の発行済株式（自己株式を除く）の総数のうち28.76%を有する株主であります。また、同社は当社との間でタイヤ原材料等の取引関係がありますが、その取引高は当社および同社の連結売上の1.0%以下であります。

2. その他の重要な兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況	活 動 状 況
取 締 役	高 坂 敬 三	取締役会：14回	主に弁護士としての豊富な知見にもとづいた提言や意見表明を行っております。
取 締 役	内 桶 文 清	取締役会：14回	主に企業経営者としての豊富な知見にもとづいた提言や意見表明を行っております。
取 締 役	村 上 健 治	取締役会：11回	主に企業経営経験者としての豊富な知見にもとづいた提言や意見表明を行っております。
監 査 役	加護野 忠 男	取締役会：14回 監査役会：12回	主に学識経験者としての豊富な知見にもとづいた提言や意見表明を行っております。
監 査 役	村 田 守 弘	取締役会：13回 監査役会：12回	主に公認会計士・税理士としての豊富な知見にもとづいた提言や意見表明を行っております。
監 査 役	赤 松 哲 治	取締役会：14回 監査役会：12回	主に財務・企業経営経験者としての豊富な知見にもとづいた提言や意見表明を行っております。

(注) 1. 当期中における取締役会の開催回数は14回、監査役会の開催回数は12回であります。

2. 村上健治氏は、2016年3月30日開催の第124期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。同日以降の当期中における取締役会の開催回数は11回であります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項に定める取締役および監査役の責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする。

④ 社外役員に対する報酬等

支 給 人 員	当社から受けている報酬等の額	子会社から受けている報酬等の額
6名	51百万円	—

(注) 当社には、親会社に該当する会社はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あづさ監査法人

(2) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額	172百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭	515百万円
その他の財産上の利益の合計額	

(注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、P.T. Sumi Rubber Indonesia、住友橡膠（中国）有限公司、住友橡膠（常熟）有限公司、住友橡膠（湖南）有限公司、Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd., Sumitomo Rubber USA, LLC, Sumitomo Rubber North America, Inc., Sumitomo Rubber do Brasil Ltda.およびSumitomo Rubber South Africa (Pty) Limitedは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の法定監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である次の業務を委託しております。

- ・財務、税務等に関連する調査業務

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条の定めにより直ちに解任することが妥当と判断した場合、監査役全員の一一致の決議によって会計監査人を解任します。また、監査役会は、会社法第344条に従い会計監査人の再任または不再任の判断を行い、継続して職務を適切に遂行することが困難であると判断される場合、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

5. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容 および当該体制の運用状況の概要

	(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要	(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
総論	当社は、以下のとおり当社グループ（当社および会社法第2条第3号に定める子会社）の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関し、取締役会において次のとおり決議しております。	当事業年度は、いずれの項目においても、業務の適正を確保するための体制の運用を適切に行いました。個別の運用状況の概要は以下のとおりです。
①取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制	当社文書管理規定に従い、起案決裁書等、取締役の職務の執行に係る情報を記録し、適切に管理する。当社取締役および当社監査役は、これらの記録を隨時閲覧できるものとする。	取締役会その他の重要な会議の議事録は開催ごとに作成され、それぞれ文書管理規定に従い適切に管理しており、当社取締役および当社監査役は、これらの記録を隨時閲覧できる体制としております。
②損失の危険の管理に関する規程 その他の体制	当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのある品質、法律、環境、与信、事故、災害等の経営リスクについては、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規定に基づき、それぞれの担当部署および各子会社において事前にリスク分析、対応策を検討し、当社の経営会議等で審議する。リスク分析・対応策の検討に当たっては、必要に応じて顧問弁護士等の専門家に助言・指導を求める。 当社グループ横断的なリスクについては、当社管理部門の各部が、それぞれの所管業務に応じ関連部署および各子会社と連携しながら、グループ全社としての対応を行う。リスク管理委員会は、当社グループ全体のリスク管理活動を統括し、リスク管理体制が有効に機能しているか適宜調査・確認する。 当社グループにおいて重大なリスクが顕在化し、または顕在化が予想される場合には、危機管理規定にもとづき、当社社長が危機管理本部を設置する。	当社リスク管理規定に基づきリスク管理委員会を2回開催し、当社グループ横断的なリスクの管理活動を統括するとともに、当社グループ全体のリスク管理体制が有効に機能していることを確認しました。

<p>③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>	<p>取締役や管理職等の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう、当社では職制および業務分掌規定において担当部署、職務権限および各組織の所管業務を定め、各子会社にもこれに準拠した体制を構築させる。</p> <p>また、当社では執行役員制を採用し、環境変化や顧客ニーズに応じた機動的な事業運営を行う体制とする。</p> <p>なお、各部門・各子会社の業績や効率性について、中期経営計画等を策定するとともに、予算会議において目標を設定（目標は四半期ごとに見直す）し、グループ業績会議において月次単位で達成状況を報告させ、把握・分析する。</p> <p>当社グループの業務全般においてITの活用を推進し、職務執行の効率化を図る。</p>	<p>定期取締役会を12回、臨時取締役会を2回開催し、中期経営計画や決議事項の進捗状況を確認するなど、効率的に執行できる体制としております。また、執行役員制を採用し、取締役会から広範な権限委譲を受けた経営会議を24回開催することで機動的に事業運営を行いました。</p>
<p>④取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制</p>	<p>住友ゴムグループの企業理念、住友ゴムW A Y、企業行動基準や各種コンプライアンス・マニュアルの当社グループ全体への浸透に努めるほか、経営トップの指針を明示して、法令遵守、企業倫理の維持が経営の根幹をなすものであることを当社グループ全体に徹底する。</p> <p>当社社長を委員長とする企業倫理委員会において、当社グループ横断的なコンプライアンス・リスクの把握、分析および評価、研修の企画・実施、違反事例に係わる原因の究明や再発防止策の立案およびそれらの当社グループ内への周知徹底を行う。</p> <p>企業倫理ヘルplineを設置し、企業倫理上疑義のある行為等について、当社グループの従業員等が直接通報・相談できる体制とする。企業倫理ヘルplineに寄せられた情報については、企業倫理委員会において、状況把握を行い、必要な対策をとるものとする。</p> <p>住友ゴムグループの企業行動基準に、反社会的勢力との関係を一切遮断することを規定し、反社会的勢力からの一切の要求を拒絶する体制とする。</p>	<p>取締役会での監督に加え、監査役会を12回開催し、取締役の業務執行が法令および定款に適合していることを確認しました。また、当社グループのコンプライアンス事案を審議する企業倫理委員会を4回開催し、企業倫理ヘルpline通報案件への真摯な対応を含め、当社グループ横断的なコンプライアンス・リスクへの対策等を行いました。</p>

<p>⑤子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制</p>	<p>当社の所管部署は子会社各社の業績等の目標およびその達成状況について各子会社の取締役等から定期的に報告を受けるとともに、関係会社管理規定に基づき、当社の経営会議、取締役会に付議すべき事項やリスク管理、コンプライアンス等に関する一定の事項について適宜報告を受け、または必要により当社と協議する体制をとるものとする。</p>	<p>12回実施したグループ業績会議における各子会社取締役からの定期的な報告等に加え、当社関係会社管理規定に基づいた経営会議、取締役会への付議等を通じ、子会社から隨時必要な事項の報告を受けており、当社グループ全体を通じ適正に職務を執行できる体制としております。</p>
<p>⑥財務報告の適正性を確保するための体制</p>	<p>金融商品取引法および金融庁が定める評価・監査の基準ならびに実施基準に沿った内部統制システムの整備を進め、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化を図る。</p>	<p>会計監査人による監査等も活用しながら、法令等に沿った内部統制システムの更なる整備を進め、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制の強化を隨時図っております。</p>
<p>⑦監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項</p>	<p>当社監査役の業務を補助すべき専任者として監査役付を配置し、もっぱら当社監査役の指揮命令に従うものとする。 また、監査役付の人事異動、人事評価に際しては、あらかじめ監査役会に意見を求めるものとする。</p>	<p>当社では、監査役の業務を補助すべき専任者として、地位の独立性に配慮した監査役付検査役を配置しております。</p>
<p>⑧取締役および使用人が当社監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制</p>	<p>当社常勤監査役は当社の経営会議その他の重要な会議に出席し、当社グループの状況を適切に把握することとする。リスク管理上重要な事項等については、当社グループの取締役または部門長等から適宜当社監査役に報告する体制とする。 企業倫理ヘルplineに通報された事項（軽微なものを除く。）は、当社監査役会に報告する。当社グループ各社を適用対象とする企業倫理取り組み体制に関する規定において、企業倫理ヘルplineへの通報者に関する事項の守秘、通報者への不利益な取り扱いの禁止をする等、当社監査役へ報告したことを理由とした不利益な取り扱いを禁止する体制とする。</p>	<p>当社常勤監査役は、経営会議や企業倫理委員会等の重要な社内会議に出席し、実効的な監査に必要な情報の報告を隨時受けております。 監査役会においてこれらの情報を社外監査役と共有することで、客観かつ公平な視点も備えた実効性のある監査を実施しました。</p>

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制	<p>当社監査役が当社グループの取締役または部門長等からヒアリング等を行う機会を適宜確保する。</p> <p>当社監査役の職務執行について生ずる合理的な範囲の費用については、臨時での出費を含め、当社に精算を請求できる体制とする。</p>	<p>当社監査役会では、当社グループの取締役または部門長等から担当業務の内容や中期経営計画に対する進捗などを定期的に聴取しており、また常勤監査役による現地実査の結果を監査役会で共有することで、実効的な監査を実施しました。</p>
---------------------------------	--	--

(注) 事業報告に記載しております数字は、表示単位未満を四捨五入して記載しております。

連結財政状態計算書

(2016年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産)		(負 債)	
流動資産	412,559	流動負債	252,003
現金及び現金同等物	66,492	社債及び借入金	77,056
営業債権及びその他の債権	182,855	営業債務及びその他の債務	120,236
その他の金融資産	3,821	その他の金融負債	2,624
棚卸資産	138,993	未払法人所得税	9,960
その他の流動資産	20,398	引当金	7,350
非流動資産	485,075	その他の流動負債	34,777
有形固定資産	363,293	非流動負債	186,090
のれん	15,351	社債及び借入金	121,556
無形資産	21,445	その他の金融負債	4,577
持分法で会計処理されている投資	4,071	退職給付に係る負債	22,188
その他の金融資産	41,239	引当金	1,197
退職給付に係る資産	20,635	繰延税金負債	12,154
繰延税金資産	13,888	その他の非流動負債	24,418
その他の非流動資産	5,153	負債合計	438,093
資産合計	897,634	(資 本)	
		親会社の所有者に 帰属する持分合計	429,316
		資本金	42,658
		資本剰余金	37,937
		利益剰余金	389,970
		自己株式	△570
		その他の資本の構成要素	△40,679
		非支配持分	30,225
		資本合計	459,541
		負債及び資本合計	897,634

連結損益計算書

(2016年1月1日から)
(2016年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	756,696
売上原価	△499,650
売上総利益	257,046
販売費及び一般管理費	△182,130
その他の収益	3,930
その他の費用	△5,562
営業利益	73,284
金融収益	3,168
金融費用	△6,416
持分法による投資利益	57
税引前利益	70,093
法人所得税費用	△27,822
当期利益	42,271
当期利益の帰属	
親会社の所有者	41,364
非支配持分	907
当期利益	42,271

連結持分変動計算書

(2016年1月1日から)

(2016年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	在外営業活動体の換算差額
2016年1月1日時点の残高	42,658	37,916	360,143	△567	△32,266	△578
当期利益			41,364		△17,391	312
その他の包括利益						
当期包括利益合計	—	—	41,364	—	△17,391	312
自己株式の取得				△3		
自己株式の処分		0		0		
配当金		21	△15,739			
支配継続子会社に対する持分変動						
連結範囲の変動			4,202			
利益剰余金への振替						
その他の増減額						81
所有者との取引額合計	—	21	△11,537	△3	—	81
2016年12月31日時点の残高	42,658	37,937	389,970	△570	△49,657	△185

	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配持分	資本合計			
	その他の資本の構成要素			確定給付制度の再測定						
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		合計							
2016年1月1日時点の残高	14,981	—	△17,863	422,287	29,550	451,837				
当期利益			—	41,364	907	42,271				
その他の包括利益	△83	△1,533	△18,695	△18,695	△1,764	△20,459				
当期包括利益合計	△83	△1,533	△18,695	22,669	△857	21,812				
自己株式の取得			—	△3		△3				
自己株式の処分			—	0		0				
配当金			—	△15,739	△1,314	△17,053				
支配継続子会社に対する持分変動			—	21	2,574	2,595				
連結範囲の変動			—	—	272	272				
利益剰余金への振替	△5,735	1,533	△4,202	—		—				
その他の増減額			81	81		81				
所有者との取引額合計	△5,735	1,533	△4,121	△15,640	1,532	△14,108				
2016年12月31日時点の残高	9,163	—	△40,679	429,316	30,225	459,541				

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、当連結会計年度より会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSに求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 新基準の早期適用

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）を移行日（2015年1月1日）より早期適用しております。

3. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 73社

主要な連結子会社の名称等

ダンロップタイヤ北海道㈱	ダンロップスポーツ(㈱)
㈱ダンロップスポーツマーケティング	P.T. Sumi Rubber Indonesia
Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd.	SRI USA, Inc.
Sumitomo Rubber USA, LLC	住友橡膠（常熟）有限公司
住友橡膠（湖南）有限公司	住友橡膠（中国）有限公司
Sumitomo Rubber Do Brasil Ltda.	Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited
Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş.	
Roger Cleveland Golf Company, Inc.	

ダンロップグッドイヤータイヤ(㈱)は当社と合併したため、また、SRITP Limited及びその完全子会社4社は清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しております。

当社の関連会社でありました國住橡膠股份有限公司は、全発行済み株式数の50%まで取得し、また実質的な支配関係が認められるため、連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる連結子会社は、連結財務情報のより適正な開示を図るため、連結決算日において仮決算を実施した上で連結しております。

4. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名

栃木住友電工(㈱) 内外ゴム(㈱)

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブ以外の金融資産

(i) 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融資産を、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、又は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

(償却原価で測定される金融資産)

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産)

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

償却原価で測定される金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産以外の金融資産のうち、売却目的保有を除く全てのその他の資本性金融商品に対する投資について、当社グループは、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っております。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日現在で存在する事実及び状況に基づき、資本性金融資産に対する投資を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものと指定しております。

(純損益を通じて公正価値で測定される金融資産)

償却原価で測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。当社グループは、いずれの負債性金融商品に対する投資も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減するために純損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定しております。

(ii) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。

(iii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(償却原価で測定される金融資産)

償却原価で測定される金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産)

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

(純損益を通じて公正価値で測定される金融資産)

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iv) 金融資産の減損

当社グループは償却原価で測定される金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

(信用リスクの著しい増大の判定)

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の債務不履行発生のリスクを期末日現在と当初認識日現在で比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。

なお、当社グループは、信用リスクが著しく増大しているかどうかを当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるかどうかを評価するにあたっては、以下を考慮しております。

- ・金融資産の外部信用格付の著しい変化
- ・内部信用格付の格下げ
- ・借手の経営成績の悪化
- ・期日経過の情報

(予想信用損失の測定)

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。

(v) 金融資産の認識の中止

金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴う全てのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

また当社グループは、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

② デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用してあります。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの公正価値の変動額についての会計処理は、適格なヘッジ手段に指定される場合はヘッジ目的とヘッジ指定により決定され、適格なヘッジ手段に指定されない場合のデリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

(i) ヘッジ会計の適格要件

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値、又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求を全て満たしているかどうかについても、ヘッジ開始以降継続的に評価し文書化しております。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいざれか早い方において行っております。

(ii) 適格なヘッジ関係の会計処理

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、以下のように会計処理しております。

(公正価値ヘッジ)

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ヘッジ対象に係る公正価値の変動額は、ヘッジ対象の帳簿価格を調整するとともに、純損益として認識しております。

(キャッシュ・フロー・ヘッジ)

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、ヘッジ有効部分であるキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はその他の包括利益として認識し、ヘッジ有効部分以外は純損益として認識しております。

ヘッジされた予定取引がその後に非金融資産若しくは非金融負債の認識を生じる場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金を直接、当該資産又は負債の当初原価又はその他の帳簿価額に振り替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、純損益に振り替え

ております。

ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと予想する場合には、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

ヘッジ会計を中止する場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生が依然見込まれる場合には、当該キャッシュ・フローが発生するまでキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、純損益に直ちに振り替えております。

③ 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で計上しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び、関連する変動販売費を控除した額であります。

(2) 有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法並びに減価償却又は償却の方法

① 有形固定資産

全ての有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、当該資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用及び適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入費用が含まれております。

取得後の支出は、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつその費用を信頼性をもって測定することができる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、又は適切な場合には個別の資産として認識しております。取り替えられた部分についてはその帳簿価額の認識を中止しております。その他の修繕及び維持費は、発生時に純損益として認識しております。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で計上しております。

主な資産の種類別の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2-60年
- ・機械装置及び運搬具 2-20年
- ・工具、器具及び備品 1-20年

資産の減価償却方法、残存価額及び見積耐用年数は各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

② 無形資産

(i) のれん

子会社の取得により生じたのれんは、無形資産に計上しております。

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定されます。

のれんは償却を行わず、減損テストを実施しております。減損については「(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ②非金融資産の減損」に記載しております。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識しており、耐用年数の確定できないものを除き、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

(ii) その他の無形資産

その他個別に取得した無形資産で耐用年数が確定できるものについては、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しており、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。なお、耐用年数が確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 3-5年

資産の償却方法、残存価額及び見積耐用年数は各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③ リース

リースは、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的に全て当社グループに移転する場合は、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産及び負債は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却しております。

オペレーティング・リースについては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が合理的に見積り可能である場合に認識しております。

引当金は、貨幣の時間価値が重要である場合には、債務の決済に必要とされると見込まれる支出に、貨幣の時間価値の現在の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値で測定しております。時間の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

製品自主回収関連損失引当金 製品自主回収に関する直接回収費用及び関連する費用について、当連結会計年度以降発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上しております。

返品調整引当金 タイヤの返品に伴う損失に対し、過去の返品実績率に基づく返品見積額を計上しております。

資産除去債務 賃借事務所・建物の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 外貨換算

(i) 外貨建取引

当社グループ各社の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で作成しております。

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算し、換算又は決済によって生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

(ii) 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については連結会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。当該差額は「在外営業活動体の換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めております。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用しており、移行日における在外営業活動体の累積換算差額を全て利益剰余金に振り替えております。

② 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産は、事象あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損の有無について検討しております。資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額については減損損失を認識しております。回収可能価額とは、資産の売却費用控除後の公正価値と、使用価値のいずれか高い金額であります。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損を検討するために、資産は個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最小単位（資金生成単位）にグループ分けされます。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産は償却の対象ではなく、毎期、資産の回収可能額を見積り、その帳簿価額と比較する減損テストを実施しております。

のれんについても毎期減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。のれんは、減損テスト実施のために、企業結合のシナジーによる便益を得ることが期待される各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれんを除く、過去に減損を認識した有形固定資産及び無形資産については、各報告期間の末日において減損が戻入れとなる可能性について評価を行っております。

③ 従業員給付

(i) 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

(ii) 退職後給付

(a) 確定給付制度

当社及び一部の子会社は、確定給付制度を採用しております。

確定給付制度に関する認識される資産又は負債は、制度ごとに区分して、報告期間の末日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額となっております。確定給付債務は、独立した年金数理人が、予測単位積増方式を用いて毎期算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

実績による修正及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異は、発生した期間に、その他の包括利益に計上した上で同時に利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期間に純損益として認識しております。

(b) 確定拠出制度

当社及び一部の子会社は、確定拠出制度を採用しております。確定拠出制度の退職給付に係る費用は、拠出金の支払いを行っている限り、追加的な支払債務は発生しないため、支払期日に拠出金を従業員給付費用として認識しております。

(iii) その他の長期従業員給付

退職給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引いて算定しております。

④ 収益認識

収益は、当社グループの通常の事業活動における物品の販売及び役務の提供により受け取った対価又は債権の公正価値で構成されます。収益は、以下のとおり認識しております。

(i) 物品の販売

物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスクと経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与も実質的な支配もなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額を信頼性をもって測定できる場合に、認識しております。具体的には、物品の所有に伴う重要なリスクと経済価値が顧客に移転する時期に応じて、船積日、納品日、又は顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。

物品の販売による収益は、通常当社グループと資産の買手又は利用者との間の契約により決定された、当社グループが受領した又は受領可能な対価の公正価値により測定しております。値引き及び割戻は、過去の実績を基に合理的に見積り、売上から控除しております。

(ii) 役務の提供

役務の提供による収益は、役務の提供の取引に関連する経済価値が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価又は取引の完了に要する原価と収益の金額を信頼性をもって測定でき、その取引の進捗度を、期末日において信頼性をもって測定できる場合に、その進捗度に応じて認識しております。

(iii) ロイヤルティ収入

当社グループは、第三者に製品製造や技術使用を認めるライセンス契約を締結しております。これらの契約に伴うロイヤルティ収入は、関連するライセンス契約の実質に従って発生基準で認識しております。

(iv) 利息収入

利息収入は、実効金利法により認識しております。貸付金及び債権が減損した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は見積将来キャッシュ・フローを当該金融商品の当初の実効金利で割り引いた価額であります。減損した貸付金及び債権に係る利息収入は、当初の実効金利を用いて認識しております。

(v) 配当収入

配当収入は、配当金を受け取る権利が確定した時点で認識しております。

⑤ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑥ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	2,385百万円
その他の金融資産（非流動資産）	930百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 620,675百万円

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	263,043,057株
------	--------------

2. 配当金に関する事項

(1) 配当支払額

2016年3月30日開催の第124期定時株主総会決議による配当

株式の種類	普通株式
配当金の総額	7,870百万円
1株当たり配当額	30円
基準日	2015年12月31日
効力発生日	2016年3月31日

2016年8月8日開催の取締役会決議による配当

株式の種類	普通株式
配当金の総額	7,870百万円
1株当たり配当額	30円
基準日	2016年6月30日
効力発生日	2016年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2017年3月29日開催の第125期定時株主総会において決議を予定している配当

株式の種類	普通株式
配当金の原資	利益剰余金
配当金の総額	6,558百万円
1株当たり配当額	25円
基準日	2016年12月31日
効力発生日	2017年3月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けます。事業活動の過程で保有する又は引き受ける金融商品は固有のリスクに晒されております。リスクには、(1)信用リスク、(2)流動性リスク、(3)市場リスク（為替リスク、株価リスク、金利リスク）が含まれます。

(1) 信用リスク

当社グループは、与信管理規定に従い、営業債権について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収概念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

なお、営業債権は、広範囲の地域に広がる多くの数の顧客に対するものであります。当社グループは、単独の相手先又は類似の顧客グループについて、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、総金融資産の10%を超える信用リスクの集中は、当連結会計年度末現在において、ありませんでした。

当社グループは余剰資金を金融機関に預金し、事業に係るリスクを軽減するために金融機関等が提供するデリバティブ金融商品を利用しておきます。当社グループは、預金及びデリバティブ金融商品に係る取引を格付けの高い金融機関とのみ行っているため、当社グループにとって、当該取引に係る現在の信用リスクは重要でないと考えております。

(2) 流動性リスク

当社グループは、短期借入金を主に運転資金の調達を目的として利用し、長期借入金や社債を主に設備投資資金の調達を目的として利用しています。支払手形及び買掛金といった債務と合わせ、当社グループはこれらの債務の履行が困難になる流動性リスクにさらされております。その流動性リスクについて、当社グループは決済に必要となるキャッシュ・フローの予測計画をもとに作成した適切な資金計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 市場リスク

① 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、当社及び各子会社が製造した製品等を海外にて販売しております。このため、当社及び各子会社が機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権等を報告期間末日の為替レートを用いて、機能通貨に換算替えすることに伴う、為替相場の変動リスク（以下「為替リスク」）にさらされております。

また、一部の原材料等の輸入に伴う外貨建での営業債務やその他の外貨建債務も、為替リスクにさらされておりますが、恒常的に同じ通貨建での営業債権等の残高の範囲内にあるため、当該為替リスクは、外貨建営業債権等から生じる為替リスクと相殺されます。

当社グループの為替リスクは、主に、米ドル、ユーロの為替相場の変動により発生します。当社及び一部の連結子会社は、通貨別月別に把握された外貨建ての営業債権債務の残高を把握し、その純額から生じる為替リスクを、原則として先物為替予約を利用して回避しております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務の純額に対する先物為替予約を行っております。また、当社及び一部の連結子会社は、営業債権債務以外の外貨建債権債務に係る為替の変動リスクを抑制するために、通貨スワップ取引等を利用しております。

当社グループは、デリバティブ取引をリスク回避目的にのみ利用し、投機的な取引は行いません。

② 株価リスク

当社グループが保有する資本性金融商品は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。すなわち、金融取引、財務取引の維持強化、または、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的としており、短期で売買することを目的に保有しておりません。これらの、資本性金融商品は価格変動リスクにさらされており、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 金利リスク

市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクは、金利リスクとして定義しております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務及び利付預金などの債権に関連しております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクにさらされます。

当社グループは、主に金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、社債を固定金利で発行することにより資金調達を行っております。長期借入金を変動金利により調達する場合には、原則として、変動金利を受取り、固定金利を支払う金利スワップ契約を金融機関と締結し、調達金利を実質的に固定化することにより、キャッシュ・フローの安定化を図っております。

また、一部の固定金利貸付金に対し、将来の金利変動により貸付金に生じる公正価値の変動リスクをヘッジするために、変動金利を受取り、固定金利を支払う金利スワップ契約を金融機関と締結しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2016年12月31日における金融資産及び金融負債の公正価値と連結財政状態計算書上の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
金融資産		
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	3,503	3,503
貸付金	1,051	1,051
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	1,492	1,492
資本性金融商品	22,403	22,403
償却原価で測定される金融資産		
現金及び現金同等物	66,492	66,492
営業債権及びその他の債権	182,855	182,855
その他の金融資産	16,611	16,611
合計	294,407	294,407
金融負債		
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債		
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	10	10
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	466	466
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融負債		
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	1,026	1,026
償却原価で測定される金融負債		
営業債務及びその他の債務	120,236	120,236
社債及び借入金	198,612	200,438
リース債務	5,699	5,867
合計	326,049	328,043

公正価値の測定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を利用してしております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、適切な評価方法により見積りを行っております。

- (1) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金
満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。
- (2) 社債及び長期借入金
社債及び長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (3) デリバティブ
デリバティブについては、契約締結先金融機関から提示された価額に基づいて算定しております。
- (4) その他の金融資産等
その他の金融資産のうち、流動項目は短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格に基づいて算定しております。
それ以外の金融商品の公正価値の算定には、割引キャッシュ・フロー分析などその他の技法を用いています。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり親会社所有者帰属持分	1,636円63銭
基本的 1 株当たり当期利益	157円69銭

(重要な後発事象に関する注記)

取得による企業結合

当社は2016年12月27日開催の取締役会において、Micheldever Group Ltd.の全株式を、同社の株式を保有するPEファンド Graphite Capital Management LLP.等より取得し、子会社化することを決定し、2017年1月5日付で株式譲渡契約を締結し、2017年2月10日付で全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Micheldever Group Ltd.及びその子会社

事業の内容 : 自動車、モーターサイクル、農業機械用タイヤ及び自動車用品の卸・小売
販売他

(2) 企業結合を行った主な理由

欧州市場において、生産増強及び販売拡大策を積極的に進めていく一環として、英国市場における「FALKEN」ブランドのプレゼンス向上のためであります。

(3) 企業結合日

2017年2月10日

(4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称
結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率
取得前の議決権比率 0%
取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価とする株式取得により議決権比率の100%を獲得したことによるものであります。

2. 取得日における支払対価

支払対価の公正価値 22,424百万円
条件付対価はありません。
支払対価の公正価値には、株式取得の相手先に支払う株式取得対価に加え、Micheldever Group Ltd.が株式取得の相手先に負っていた負債の返済額が含まれております。

なお、のれん、取得資産・引受負債の公正価値については、現時点では確定しておりません。

貸借対照表

(2016年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資産の部)				
流動資産	243,617	流動負債	210,515	
現金及び預金	8,429	支払手形	2,862	
受取手形	7,937	買掛金	57,251	
売掛金	140,842	1年内償還予定の社債	5,000	
商品及び製品	18,392	短期借入金	39,245	
仕掛品	2,281	1年内返済予定の長期借入金	10,155	
原材料及び貯蔵品	16,368	リース債務	1,261	
繰延税金資産	3,081	未払金	34,856	
未収入金	14,869	未払費用	4,688	
短期貸付金	25,234	未払法人税等	8,732	
その他	6,434	預り金	43,138	
貸倒引当金	△250	賞与引当金	1,817	
固定資産	421,519	役員賞与引当金	115	
有形固定資産	107,358	売上債引当金	117	
建物	31,730	製品自主回収関連損失引当金	370	
構築物	2,760	その他	908	
機械及び装置	34,633	固定負債	145,613	
車両運搬具	397	社債	50,000	
工具、器具及び備品	10,450	長期借入金	78,125	
土地	18,748	リース債務	2,518	
リース資産	2,761	繰延税金負債	5,577	
建設仮勘定	5,879	退職給付引当金	4,572	
無形固定資産	12,070	資産除去債務	453	
商標権	846	その他	4,368	
ソフトウェア	10,203	負債合計	356,128	
リース資産	858	(純資産の部)		
その他	163	株主資本	300,288	
投資その他の資産	302,091	資本金	42,658	
投資有価証券	18,514	資本剰余金	38,661	
関係会社株式	263,071	資本準備金	37,411	
長期貸付金	33	その他資本剰余金	1,250	
長期前払費用	1,740	利益剰余金	219,539	
差入保証金	2,443	利益準備金	4,536	
前払年金費用	15,433	その他利益剰余金	215,003	
その他	1,652	固定資産圧縮積立金	2,720	
貸倒引当金	△240	特別償却準備金	442	
関係会社投資損失引当金	△555	別途積立金	74,842	
資産合計	665,136	繰越利益剰余金	136,999	
		自己株式	△570	
		評価・換算差額等	8,720	
		その他有価証券評価差額金	8,420	
		繰延ヘッジ損益	300	
		純資産合計	309,008	
		負債純資産合計	665,136	

損益計算書

(2016年1月1日から)
(2016年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		431,200
売上原価		△300,729
売上総利益		130,471
販売費及び一般管理費		△94,688
営業利益		35,783
営業外収益		
受取利息及び配当金	21,325	
為替差益	1,737	
その他	858	23,920
営業外費用		
支払利息	△2,247	
デリバティブ評価損	△2,325	
その他	△1,938	△6,510
経常利益		53,193
特別利益		
投資有価証券売却益	8,066	
抱合せ株式消滅差益	6,662	
固定資産売却益	29	14,757
特別損失		
製品自主回収関連損失	△710	
固定資産除却損	△431	
固定資産売却損	△110	
関係会社清算損	△91	
減損損失	△87	△1,429
税引前当期純利益		66,521
法人税、住民税及び事業税	△12,338	
法人税等調整額	△1,005	△13,343
当期純利益		53,178

株主資本等変動計算書

(2016年1月1日から)

(2016年12月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本						利益剰余金			
	資本準備金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金		
当期首残高	42,658	37,411	1,250	38,661	4,536	2,766	528	74,842	99,428	182,100
当期変動額										
剰余金の配当									△15,739	△15,739
当期純利益									53,178	53,178
税率変更に伴う特別償却準備金の増加							10		△10	–
特別償却準備金の取崩							△96		96	–
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						63			△63	–
固定資産圧縮積立金の取崩						△109			109	–
自己株式の取得				0						
自己株式の処分				0						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	–	–	0	0	–	△46	△86	–	37,571	37,439
当期末残高	42,658	37,411	1,250	38,661	4,536	2,720	442	74,842	136,999	219,539

自己株式	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		評価・換算差額等合計	
			評価差額金	損益		
当期首残高	△567	262,852	14,327	△11	14,316	277,168
当期変動額						
剰余金の配当		△15,739			△15,739	
当期純利益		53,178			53,178	
税率変更に伴う特別償却準備金の増加		–			–	
特別償却準備金の取崩		–			–	
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加		–			–	
固定資産圧縮積立金の取崩		–			–	
自己株式の取得	△3	△3			△3	
自己株式の処分	0	0			0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△5,907	311	△5,596	△5,596	
当期変動額合計	△3	37,436	△5,907	311	△5,596	31,840
当期末残高	△570	300,288	8,420	300	8,720	309,008

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
時価のないもの	総平均法による原価法
デリバティブ	時価法
商品及び製品	総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
仕掛品	総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
原材料及び貯蔵品	主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
2. 固定資産の減価償却の方法	
有形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3~50年 構築物 4~60年 機械及び装置 3~17年 工具、器具及び備品 2~20年
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
リース資産	所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が2008年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

定期的に支給する従業員賞与の当事業年度に負担すべき見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

売上債引当金

当期中に販売した商品に関して、翌期において発生すると見込まれる売上債引きに備えるため、その発生見込額を計上しております。

関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。

製品自主回収関連損失引当金

製品自主回収に関する直接回収費用及び関連する費用等について、当事業年度末以降発生すると考えられる合理的な損失見積額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしてい

る金利通貨スワップについては一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…為替予約取引・金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建予定取引・変動金利の借入金
ヘッジ方針	当社の内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っております。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当事業年度における計算書類に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 383,917百万円

2. 受取手形割引高 92百万円

3. 保証債務	21,013百万円
債務保証	19,367百万円
うち外貨によるもの	16,300千米ドル
	1,766,000千タイバーツ
	755,000千ロシアルーブル
	35,000千インドルピー
	1,191,004千南アフリカランド
保証予約	1,646百万円
うち外貨によるもの	508,000千タイバーツ

4. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	143,984百万円
長期金銭債権	14百万円
短期金銭債務	67,679百万円
長期金銭債務	12,570百万円

5. 期末日満期手形等の処理	
下記の手形等は、実際の手形交換日もしくは決済日に決済処理をしております。	
受取手形	391百万円
支払手形等	8,130百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	261,974百万円
仕入高等	122,517百万円
営業取引以外の取引による取引高	37,837百万円
2. 抱合せ株式消滅差益	
抱合せ株式消滅差益は、2016年1月1日付で当社の連結子会社でありましたダンロップグッドイヤータイヤ株式会社を当社に吸収合併したことによるものであります。	

3. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用 途	場 所	種 類	減損損失 (百万円)
遊休資産	大阪府泉大津市	建物	54
処分予定資産	大阪府泉大津市	建物、機械及び装置他	33

当社は、管理会計の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にてグループ化を行っております。ただし、賃貸資産、使用的見込みがない遊休資産並びに取締役会や経営会議等において資産の処分、事業廃止に関する意思決定を行った資産のうち、重要な処分予定資産については、物件ごとに個別のグループ化として取り扱っております。

これらの資産グループのうち、当事業年度において、遊休状態となり時価が下落している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は建物66百万円、機械及び装置他21百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によって測定しており、建物及び機械及び装置他で売却価額の算定が困難な資産については備忘価額で評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 726,168株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(流動)	繰延税金資産	販売奨励金	1,159
		未払事業税	707
		賞与引当金	560
		たな卸資産評価損	114
		製品自主回収関連損失引当金	114
		賞与引当金に係る社会保険料	78
		貸倒引当金	77
		たな卸資産廃棄未処理額	20
		その他	385
		繰延税金資産合計	3,214
	繰延税金負債	繰延ヘッジ損益	△133
		繰延税金負債合計	△133
		繰延税金資産純額	3,081
(固定)	繰延税金資産	関係会社株式	2,632
		固定資産減損損失	1,117
		減価償却超過額	174
		関係会社投資損失引当金	170
		一括償却資産	118
		資産除去債務	111
		投資有価証券	104
		貸倒引当金	73
		その他	587
		繰延税金資産小計	5,086
		評価性引当額	△3,831
		繰延税金資産合計	1,255
	繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△3,618
		固定資産圧縮積立金	△1,199
		外貨建債権債務評価差額	△1,023
		退職給付引当金	△760
		その他	△232
		繰延税金負債合計	△6,832
		繰延税金負債純額	△5,577

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	2,226百万円	1,695百万円	355百万円	176百万円
合計	2,226百万円	1,695百万円	355百万円	176百万円

(注) リース物件の取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料
期末残高相当額の割合が低いため、支払利子込み法を採用しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	138百万円
1年超	43百万円
合計	181百万円

リース資産減損勘定期末残高 5百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低
いため、支払利子込み法を採用しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

支払リース料	221百万円
リース資産減損勘定の取崩額	61百万円
減価償却費相当額	160百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	国内販売子会社 ※明細下記	※明細下記	自動車タイヤ の販売先 役務の提供 役員の兼任	タイヤ等の販売 (注1)	127,930	売掛金	54,869
	Sumitomo Rubber North America, Inc.			資金の預り (注4)	3,767	預り金	19,122
	Falken Tyre Europe GmbH	所有 直接 100.0%	自動車タイヤ の販売先 役務の提供 役員の兼任	タイヤ等の販売 (注3)	40,321	売掛金	19,867
	Sumitomo Rubber Middle East FZE	所有 直接 100.0%		資金の預り (注4)	79	預り金	6,887
	Sumitomo Rubber (Thailand) Co.,Ltd.	所有 直接 100.0%	自動車タイヤ の仕入先 役務の提供 役員の兼任	タイヤ等の販売 (注3)	20,581	売掛金	7,783
	住友橡膠（常熟）有 限公司			タイヤ等の仕入 (注2)	29,133	売掛金	11,847
	Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş.			資金の貸付 (注4)	68,709	買掛金	9,319
	Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited	所有 直接 100.0%	自動車タイヤ の仕入先 役務の提供 役員の兼任	保証債務 (注5)	2,380	短期貸付金	—
					7,007	—	—
					960	長期借入金	10,056
					10,414	—	—
					10,219	—	—

※国内販売子会社に含まれている会社等の名称及び議決権等の所有割合は下記のとおりであります。

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	
ダンロップタイヤ北海道(株)	所有	直接 100.0%
ダンロップタイヤ東北(株)	所有	直接 98.8%
ダンロップタイヤ関東(株)	所有	直接 98.7%
ダンロップタイヤ中央(株)	所有	直接 99.3%
ダンロップタイヤ中部(株)	所有	直接 100.0%
ダンロップタイヤ北陸(株)	所有	直接 58.7%
ダンロップタイヤ近畿(株)	所有	直接 100.0%
ダンロップタイヤ中国(株)	所有	直接 98.9%
ダンロップタイヤ四国(株)	所有	直接 100.0%
ダンロップタイヤ九州(株)	所有	直接 100.0%
(株)ダンロップモーターサイクルコーポレーション	所有	直接 100.0%

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方法等

- 注1 取引価格については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、定期的な価格交渉の上、決定しております。
- 注2 取引価格については、予定原価に一定のマージン率を上乗せした金額をもとに決定しております。
- 注3 取引価格については、当社製品の市場価格から算定し、決定しております。
- 注4 資金の貸付及び預りについては、CMS（キャッシュマネジメントシステム）に係るものであり、市場金利を勘案し、合理的に利息を決定しております。なお、取引金額は純増減額を記載しております。
- 注5 子会社の銀行借入（1,724,000千タイバーツ、12,200千米ドル、1,191,004千南アフリカランド）につき保証を行ったものであり、「取引金額」は2016年12月末残高であります。
- 注6 資金の借入については、市場金利を勘案し、合理的に利息を決定しております。なお、取引金額は純増減額を記載しております。
- 注7 増資の引受については、同社が行った株主割当増資を受けたものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,178円00銭
2. 1株当たり当期純利益 202円72銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結計算書類「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載しているため、記載を省略しております。

(企業結合に関する注記)

当社は、2015年11月5日開催の取締役会において、当社の連結子会社でありましたダンロップグッドイヤータイヤ株式会社を当社に吸収合併することを決議し、2016年1月1日付で実施しました。

1. 対象となった結合当事企業の概要、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった結合当事企業の概要

(2015年12月31日現在)

商 号	ダンロップグッドイヤータイヤ株式会社
事業内容	国内新車用タイヤ等の販売
資 本 金	1,080百万円
純 資 産	9,186百万円
総 資 産	28,341百万円
売 上 高	80,687百万円

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

住友ゴム工業株式会社

2. 取引の目的を含む取引の概要

当社グループにおいて、ダンロップグッドイヤータイヤ株式会社は国内新車用タイヤ等の販売を行っておりましたが、経営資源の集中による一層の経営の効率化と業務運営態勢の更なる充実を図るため、吸収合併することとしました。

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年2月24日

住友ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 黒木 賢一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 谷尋 史	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三井 孝晃	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友ゴム工業株式会社の2016年1月1日から2016年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することをめざしている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、住友ゴム工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2017年2月10日付でMicheldever Group Ltd.の全株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年2月24日

住友ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 黒木 賢一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 谷尋 史	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三井 孝晃	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友ゴム工業株式会社の2016年1月1日から2016年12月31日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行つた。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行つた。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2017年2月10日付でMicheldever Group Ltd.の全株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2016年1月1日から2016年12月31日までの第125期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使人用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使人用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
- (3) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている内部統制システムの運用の状況を確認・検証いたしました。また、関係会社については、関係会社の取締役および使人用人等と情報の交換を図り、必要に応じて関係会社から事業の報告を受けました。
- (4) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告および国際会計基準に基づく連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類・計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2017年2月27日

住友ゴム工業株式会社 監査役会

常勤監査役 野 口 紀 之 ㊞

常勤監査役 佐々木 保 行 ㊞

監 査 役 加護野 忠 男 ㊞

監 査 役 村 田 守 弘 ㊞

監 査 役 赤 松 哲 治 ㊞

(注) 監査役 加護野忠男、監査役 村田守弘および監査役 赤松哲治は、社外監査役であります。

以 上



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

